

【表紙】

【提出書類】	訂正報告書
【根拠条文】	法第27条の25第4項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	川下 奈々
【住所又は本店所在地】	東京都杉並区久我山5-29-6
【報告義務発生日】	-
【提出日】	平成25年7月25日
【提出者及び共同保有者の総数(名)】	-
【提出形態】	-
【変更報告書提出事由】	-

【発行者に関する事項】

発行者の名称	ソーバル株式会社
証券コード	2186
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所（JASDAQ市場）

【提出者に関する事項】

個人・法人の別	個人
氏名又は名称	川下 奈々
住所又は本店所在地	東京都杉並区久我山5-29-6
事務上の連絡先及び担当者名	推津 敦
電話番号	03-5482-1302

【訂正事項】

訂正される報告書の報告義務発生日	平成25年7月19日			
訂正前	第2【提出者に関する事項】 1【提出者（大量保有者）/ 1】 (4)【上記提出者の保有株券等の内訳】 【保有株券等の数】			
	合計（株・口）	0	P	Q
訂正後	第2【提出者に関する事項】 1【提出者（大量保有者）/ 1】 (4)【上記提出者の保有株券等の内訳】 【保有株券等の数】			
	合計（株・口）	0	<u>298,720</u>	P Q

また、平成25年7月24日に提出いたしました「変更報告書No.1の訂正報告書」において、訂正される報告書の報告義務発生日に記載漏れが生じておりましたので、下記のとおり追加いたします。

訂正される報告書の報告義務発生日 平成25年7月19日